

おおさか東線 近接協議フロー図(おおまかな流れ)

工事概要の連絡

工事概要資料(作業内容、撤去物・新築物(建物基礎含む)・使用重機等と鉄道施設との位置関係がわかるもの等)をご用意していただき、当社担当(Tel: 06-4707-0203)までお電話ください。担当者より、資料送付先のメールアドレスをご連絡します。



近接協議の必要性の判断

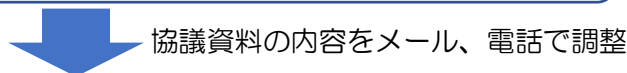
資料を基にして、近接協議が必要かを判断し、結果を連絡いたします。



協議資料の作成(ひな型はこちら)

<http://www.osr.co.jp/kinsetu/image/kyogi-format.pdf>

工事着手



鉄道施設、列車の運転保安への支障の可能性の判断



事前協議(打ち合わせ)

施工者様、JR西日本、当社で、工事内容を確認し、計測管理の必要性、保安要員配置の必要性等について打ち合わせさせていただきます。

協議書提出
2部(正)



工事着手

協議書提出
2部(正)



当社からJR西日本へ協議を付託

列車の運行会社であり鉄道施設の維持管理しているJR西日本に協議を付託します。



施工者様とJR西日本との間で覚書取り交わし

鉄道施設、列車の運転保安への支障の可能性があるため、覚書の取り交わしに際し、直接JR西日本と協議していただきます。



JR西日本へ着手届提出後、工事着手

約3週間かかります